

根室市選挙管理委員会告示第 40 号

令和 4 年 9 月 1 日執行の根室市長選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書要旨の公表の方法は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 2 項の規定により下記のとおりとする。

令和 4 年 12 月 1 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴 谷 良 憲



記

1. 収入支出報告書要旨の公表の方法 根室市掲示場に掲示する